

保険薬局  
管理薬剤師 様 各位

社会医療法人 同仁会  
耳原総合病院  
みみはら高砂クリニック  
耳原鳳クリニック  
みみはらファミリークリニック  
みみはら在宅クリニック

「院外処方せんにおける疑義照会簡素化プロトコル」の運用について

平素より当法人の処方せんを応需いただき、ありがとうございます。

薬剤師による疑義照会は医薬品の適正使用上、薬剤師法に基づく極めて重要な業務です。患者さん個々の病状や検査値を勘案した疑義照会・処方提案はますます重要となりその件数も増えています。一方で、調剤上の典型的な疑義照会も多くあり、患者さん、保険薬局薬剤師、処方医師それぞれにご負担をかけている場合もあるかと存じます。

当法人では薬物治療管理の一環として、調剤上の典型的な変更に伴う疑義照会を減らし、患者さんへの薬学的ケアの充実および処方医師や保険薬局での負担軽減をはかる目的で「院外処方せんにおける疑義照会簡素化プロトコル」の運用を2019年月より開始いたしております。

本プロトコルを適正に運用開始するにあたっては、プロトコルの趣旨や各項目の詳細について当院担当者からの説明をお聞きいただいた上で、合意書を交わすことを必須条件としております。本取組みへの参画をご希望される場合には、耳原総合病院院薬剤科までご連絡ください。

2023年1月  
担当者  
耳原総合病院 薬剤科  
薬剤科長 松本 ミユキ  
電話 072-241-0501 (内線 8551)  
FAX 072-241-8195  
メールアドレス yakuzai@mimihara.or.jp